

■所在地	〒113-0033 東京都文京区本郷4-12-16 トーア文京マンション109
■設立	昭和56年10月
■URL	http://www.kyoten.server-shared.com/
■組合等の主な事業	・組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供 ・アドバイザー派遣事業 他
■組合等の地区	全国
■組合員等の主な業種	事業協同組合、協業組合及び会社であって、組合の地区内において店舗共同化事業を行う者
■出資金額	430万円
■組合員数（所属員数）	53人
■開催期間	平成29年10月17日～平成29年10月18日
■開催場所	東京グランドホテル 会議室
■受講対象者・数	（対象者）会員組合の役員および各部署の部長クラス（人数）40人

1 研修テーマ

平成29年度 共同店舗の経営課題解決に向けた知識の習得～事例を中心に～

2 研修の概要

当組合は、中小小売商業近代化事業で組成された全国共同店舗を組合員とした連合会組織である。組合員である各地域の共同店舗は、地域コミュニティ拠点や雇用創出などの公共的な役割を担ってきたが、大手スーパー、コンビニ、ドラッグストアほか大手チェーン店等との競争激化や購買層の高齢化による消費量低下などで、来店客数と売上の減少が続いており、空き店舗の増加、店舗や施設の老朽化、後継者問題など多くの問題を抱えている。

研修事業の目的は、これらの諸問題を解消するために、知識・ノウハウの習得と成功事例の共有の機会を作り、各組合員が地域との関係力を生かした大手チェーン店等との差別化施策を実施できるようにすることである。

事業実施年度の研修テーマは「経営課題解決に向けた知識の習得」とし、コンテンツ（個別講義）は「事業承継」「リーダーシップ」「集客・販促」「改正業法の知識習得」とした。事例中心の講義やパネルディスカッションと、役員層と組合事務局層にグループ分けした分科会

3 フォローアップ活動

研修効果の測定と成果の把握は組合自主アンケートで入念に行っている。講義別の内容と講師の評価、不参加の理由、各講義の項目別の活用意向に加えて、研修成果については、受講者本人による経営や実務での活用状況、研修会等による組合内への波及の取組み状況、ホー

からなる2日間計10時間の研修プログラムで、2日目は朝9時から昼休みなしで5時間の研修を行う、かなりハードな内容である。

実施に際しては委員会を組織し、研修テーマ・講師等の決定、研修後の効果測定と評価、成果調査後の評価、普及活動の確認、次年度の方向性の検討を行った。計画案の策定、研修の準備・実施、実施後フォローアップの実作業は専務理事を中心に事務局が行った。事前準備で工夫した点は、研修テーマの設定と講師の選定である。研修テーマは、毎年、研修実施後に実施する全組合員へのアンケート（以下、組合自主アンケート）で、組合員の現状（来店客数や売上、空き店舗の状況）とその原因、経営上の課題、次年度の希望研修テーマなどを調査し、組合員の課題と研修ニーズの把握を行った上で設定した。一方、講師選定は、組合組織や共同店舗の特性と実情を理解し、現場目線の実践的な話ができることを条件に人選を行った。

ムページ掲載資料等の活用状況、集客や売上の変化など細かく具体的な情報を集めている。また、アンケートの回答に気になる点があれば事務局より回答者本人に質問するなど、深く掘り下げた調査を実施した上で、効果測定を行っている。

周知・普及活動では、ホームページに各講義内容の要約レポートを掲載するとともに、機関誌 KYOTEN NEWS（発行200部）に研修概要や受講者アンケートの結果を掲載、さらには全国大会で実施事例を発表した

4 具体的な成果

成果目標では定性的目標、定量的目標ともに所期の目標を達成し、組合自主アンケートでは受講したすべての組合内で研修内容を共有し、売上・集客数の増加、コスト削減、人材育成などの効果も認められた。これまでの研修事業から得られた成果は以下の通りである。いずれも、地域連携で共同店舗の強みを発揮した好事例であり、研修事業を通じて組合員に共有されている。

①自治体・地域メディアと連携した中学野球大会などのスポーツ・文化への貢献活動、②自治体・介護施設と連携した高齢者のショッピングを通じたリハビリ（ショッピングリハビリ）や健康増進活動、③自治体・医療法人と連携した地域交流デイサービスや高齢者向けイベント、④県の共同店舗が連携した地域密着キャンペーンによる地域コミュニティとしての存在感のアピー

5 成功要因

研修事業の成功要因は以下の2点である。1点目は、研修を組合の中核事業と位置づけ、組合員の課題解決につながる知識やノウハウの提供という明確な目的をもって実施している点である。研修プログラムには理論や汎用知識の提供を目的とした講義はほとんどなく、明日からでも活用できる事例の共有を中心に構成されている。加えて、受講者側も自組合の生き残りに直結する経営資源を獲得するという目的意識を持って参加していることが成功要因となっている。

2点目は、計画→実行→評価→改善のマネジメントを

6 研修終了後の取り組み

①若手人材の育成

次世代を担う組合人材の育成、情報発信、相互交流の場として、若手組合員で構成する委員会を立ち上げる予定である。組合員の強みである地域コミュニティとの連携イベントにおいても、若手人材のアイデアや行動力が期待される。

②ハード面の対策

組合課題の解決には、研修事業によるソフト面の強化だけでは効果は限定的である。組合自主アンケートでは店舗施設の老朽化が組合課題の上位にあがっており、ハード面の対策も求められている。

りして周知を図っている。その結果、不参加組合を含む全組合員の6割超が研修内容を実務で活用しており、約3割が今後の活用意向を持っている。

ル、⑤共同店舗が連携した各種集客イベント（共通ポイント、子供交流コーナー、地域団体・学校・自治体と連携したコミュニティスペース、100円均一商店街、地元行事への参加など多数）。

一方、受講者の活用状況は、組合自主アンケートでは受講組合の全てが課題解決に役立ったと回答している。また、同じく受講組合の全てが研修で得た知識やノウハウを業務で活用できる見込みがあるとしている。中でも分科会は受講者が各自の悩みや問題点を発表し、解決につながるアドバイスが得られる貴重な場となっている。同業者同士のコミュニケーションは連合会研修特有の魅力で、研修に対する受講者の満足度も高く、前述のハードスケジュールにもかかわらず、受講者数は年々増加しており、今後、組合全体の底上げが期待できる。

適切に行っている点である。①組合員の課題や研修ニーズに基づいた研修テーマ・講師・実施計画の決定、②計画に沿った研修運営、ホームページのほか複数経路による不参加者への周知と波及、③組合自主アンケートによるきめ細かな効果の分析と評価、④評価結果に基づく次年度研修計画の見直し、の流れで継続的な改善を行っている。特に、③効果測定では、知識習得や満足度などの直接的な効果だけでなく、研修後の活用見込みや課題の改善度合いまでを評価の対象にして、研修の実施目的の達成度を明確にしている。



分科会 役員グループ



分科会 事務局グループ

全国自動車共済協同組合連合会

技術革新とモビリティ社会がもたらす自動車共済事業の今後の事業戦略！

■所在地	〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町14番地 市ヶ谷中央ビル8階
■設立	昭和50年8月
■URL	https://www.zenjikyoo.or.jp/
■組合等の主な事業	(1) 自動車共済事業 (2) 自動車共済事業によって負う共済責任の再共済 (3) 自動車損害賠償責任共済によって負う共済責任 (4) 自動車損害賠償責任共済によって負う共済責任の再共済 (5) 事業資金の貸付け(手形の割引を含む。)及び会員のためにするその借入 (6) 会員の行う事業の健全運営に関する調査及び指導 (7) 会員の行う事業に関する調査・研究及び情報の提供 ほか
■組合等の地区	全国
■組合員等の主な業種	中小企業者が保有する自動車に係る自動車共済事業を行う協同組合、他の共済事業を行う協同組合及び協同組合連合会
■出資金額	3,199,200,000円
■組合員数(所属員数)	6組合(所属組合員数581,345人)

全日本火災共済協同組合連合会

■所在地	〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2 日本橋中央ビル5階
■設立	昭和35年4月
■URL	http://www.nikkaren.or.jp/
■組合等の主な事業	(1) 会員が火災共済事業を行うことによって負う共済責任の再共済事業 (2) 会員が上記(1)以外の共済事業を行うことによって負う共済責任の再共済事業 (3) 会員と連帯して行う火災共済契約に係る共済責任の負担 (4) 会員の組合員のためにする上記(3)以外の共済事業 (5) 会員の組合員のためにする保険会社の業務の代理または事務の代行 (6) 会員に対する資金の貸付け(手形の割引を含む。)及び会員のためにするその借入れ (7) 会員の行う事業に関する調査・研究及び指導 (8) 会員の行う事業に関する情報の提供 (9) (1)から(8)の事業に付帯する事業
■組合等の地区	全国
■組合員等の主な業種	火災等共済組合及び火災等共済組合連合会
■出資金額	6,536,200,000円
■組合員数(所属員数)	42組合(所属組合員企業数1,787,966社)

■開催期間	平成29年11月7日
■開催場所	アルカディア市ヶ谷
■受講対象者・数	(対象者) 両連合会及びその会員組合の専従役員で、自動車共済業務に携わる原則として部長クラス以上の者(人数)42人

1 研修テーマ

平成29年度 モビリティ社会と法改正がもたらす自動車共済事業への影響と戦略

2 研修の概要

自動車共済事業を取り巻く外部環境は、近年、自動ブレーキ等の先進安全装置の技術開発及びその普及が急速に進展するとともにテレマティクス技術等を応用した新たな事故状況の確認方法や損害査定業務の変革などが普及、進展しつつある状況にある。これらの技術革新等に伴い、今後、自動車共済事業の実務への影響はもとより、自動車共済制度の役割自体についても変革を余儀なくされることが想定される。具体的には、カーシェアリングやシェアライドに代表されるようなオンデマンド型の利用という考え方が急速に浸透している。このため、将来的には自動車共済・保険の契約に変革をもたらすことが想定され、これに対応した共済制度設計が必要となる。また、自動運転技術については、現在のところ、自動ブ

レーキなどの先進安全自動車が実用化され、その普及段階にあるが、近い将来においては運転者が自動車の運行に関与しない完全なる自動運転自動車が実用化されることも考えられる。これにより事故発生時における新たな賠償の考え方の整理や補償制度が必要となり、現在、共済・保険においてはその対応に係る検討が進められている。このような状況から、次の3講義を行った。

- ① 民法(債権法)法改正に伴う実務対応戦略
- ② 技術革新とモビリティ社会がもたらす自動車共済事業への影響と今後の事業戦略について
- ③ 自動運転に伴う自動車保険商品改定動向及び今後の自動車保険進化について

3 フォローアップ活動

講義終了後に習熟度テストを行った。習熟度テストの結果は、平均点が95.1点と非常に高いものとなり、参加者の講義への理解度の高さを確認することができた。研修終了後には、本研修の講義資料を全国自動車共済協同組合連合会と全日本火災共済協同組合連合会とも会員組合に配布した。受講できなかった職員に対しては受講

者から研修内容等を周知するように徹底するとともに、両連合会が各々発行している広報誌に、研修会の実施状況などを掲載し、情報の共有化を図った。また、全日本火災共済協同組合連合会では、事務職員研修会において講義内容を報告し、同研修会に出席した事務職員との情報共有を図った。

4 具体的な成果

受講者は専門の外部講師による講義を受講し、業界の現状と将来的観測への認識を深めることができた。また、実務に沿った講義により、法改正に対して準備を整えるための知識をつけるとともに、今後の事業運営等に役立つ知識を身につけることができた。さらに、両連合会及びその会員組合間では、今後の課題等について共通認識を持つことができた。

研修全般及び各講義については、今後の業務への活用度、講義内容等に関して研修終了時にアンケートを実

施し、受講者の感想等を聴取した結果、参加満足度が90.5%、今後の業務に活用できるとする回答が83.3%と高く、受講者から高評価を得ることができた。これらのパーセンテージが高くなった要因の一つとして、連合会が以前から講師との接点があり、講師自身が組合の持つ悩みや将来の展望を理解していたため、講師から積極的に研修内容の提案があったことが挙げられる。委員会の開催日以外でも、研修内容についてのやり取りを講師と行ったため、受講者にとって興味深い研修になった。

また、講師に充実したテキストを作成してもらうことができたため、研修に参加をすることができなかった人に対してテキストを配布することによって、参加した人と参加しなかった人との間に知識の差が生じないようにしたことから、参加者のみならず、会員組合全体として

も課題への共通認識を持つこともできた。さらに、受講した職員へは研修内容のフィードバックを徹底することにより職員の知識の向上を確実に図ることができた。この結果、受講者は今後も継続的に本研修内容の活用等を通じてレベルアップを図る意識が醸成された。

5 成功要因

本研修の成功要因としては、『連合会執行部の熱意』、『講師が組合の状況を十分に理解していた』、『研修テーマに対する問題意識が高かった』ことが挙げられる。

『連合会執行部の熱意』については、委員会は3回行われたが、委員会以外でも全国自動車共済協同組合連合会と全日本火災共済協同組合連合会の両連合会が緊密に連携して本研修の準備をしていた。そのため、研修内容の選定等を丁寧に行うことができた。

『講師が組合の状況を十分に理解していた』ことについては、連合会が、以前から講師と接点があったことにより、講師自身が連合会や会員組合の持つ悩みや将来の

展望を理解していたため、講師から積極的に研修内容の提案があった。会員組合の状況を講師がしっかりと把握しているため実務に沿った、充実したテキストを作成してもらうことができた。

『研修テーマに対する問題意識が高かった』ことについては、カーシェアリングやシェアライドに代表されるようなオンデマンド型の利用や自動ブレーキなどの先進安全装置を備えた自動車の実用化されるといった、これまでにない新しい考え方や技術に対して、研修を実施した連合会、受講した会員組合の双方が危機感を持っていた。

6 研修終了後の取り組み

本研修の内容は、今後の共済制度設計等に活用していくものであるが、全国自動車共済協同組合連合会と全日本火災共済協同組合連合会の一部同様の事業を行っている。今後は、車のオンデマンド型の利用や先進安全自動

車の実用化などに対応するために、共同元受事業の継続、強化を行うとともに、本研修で得た共通の課題等を踏まえて共同での商品開発等を行う予定である。そのために両連合会の連携をこれまで以上に図っている。



オリエンテーション



受講風景